

対馬市の地域おこし協力隊員が講演  
**地域再生には外の若い力必要**

過疎高齢化の進む長崎県対馬市で「地域おこし協力隊」として活躍する木村幹子さんの講演会が3月25日、役場能都庁舎で開かれました。

平成23年に対馬市に移住した木村さんは、実習で訪れた大学生らと実施した農地や古民家の再生、活用による地域振興策を紹介。「勢いのある学生の活動を、地域として継続できるかが課題」と話しました。能登町地域活性化推進協議会が企画しました。



長崎県対馬市での域学連携の取り組みを紹介する木村さん

東京で「のとキリシマツツジ展」  
**能登固有の品種などを紹介**

NPO法人のとキリシマツツジの郷は3月18日から6日間、新宿御苑でのとキリシマツツジの展示会を開き、能登固有の品種「紅重(べにがさね)」や珍しい「紫霧島」の大型盆栽などを展示しました。

22日にはシンポジウムも行い、新潟県立植物園の倉重祐二副園長らが最新の研究成果に関して講演しました。新宿御苑での展示は平成22年3月に次いで2度目。期間中には10,700人が来場しました。



樹齢100年を超える大型盆栽を撮影する来場者

年少児もお兄さんお姉さんをまねて芋植えに挑戦



鶴川保育所ジャガイモ植え  
**大きないもになりますように**

4月15日、鶴川保育所の3歳から5歳の園児23人が「男爵薯」と「キタアカリ」を植えました。年長児が包丁を使って種芋を切り、腐らないように切り口に灰をつけました。3m四方の畑に掘られた10cmほどの深さの穴に、切り口を下にしてそっと置き、土をかけて覆いました。

3歳児は初めての芋植えです。「おおきなあれ」と声をかけながらやさしく土に触れていました。

サイレンを鳴らしパレードする消防ポンプ車



山林火災防止パレード  
**野焼きによる火災をなくそう**

柳田地区の消防団4分団が4月13日、山林火災防止を呼びかけるパレードを行いました。消防柳田分署で行われた出発式で向峠副団長は「町内でも野焼きによる火災が発生しています。気を付けて啓発していただきたい」と団員を激励しました。

団員らはポンプ車5台に分乗し、柳田地区の山沿いを中心に約2時間かけてくまなく巡り、野焼きの際の火の始末を徹底するよう呼びかけました。

酒樽がえし  
**豊漁・豊作の一年を願って**

4月2日に行われた藤波・神目神社の春祭りは、締め込み姿の若衆が酒の入った一斗樽を奪い合うことから「酒樽がえし」と呼ばれ、春の風物詩となっています。

神目神社境内での神事を終え、酒樽を担いだ若衆は鳥居の前で景気づけに酒を回し飲みしたあと、約800m離れた水田へと走り出します。水田では、泥まみれになりながら酒樽を激しく奪い合いました。田んぼでの争奪戦を終えると、泥だらけの姿で国道249号線へ向かい、今度は海の中に入ります。この日は天候に恵まれましたが海水温はまだ低く、それでも若衆は寒さをはねつけ、豊作と豊漁を願い勇壮な姿を見せていました。

海の中で激しく樽を奪い合う▶



▼酒樽とともに神事に臨んだ



奥能登酒蔵学校を開講  
**地酒のすばらしさ首都圏へ発信**

能登井事業協同組合理事の金七聖子さんは3月30日、北陸新幹線の開業意識を高めるイベントで、日本酒を素材にした取り組みについて発表しました。

東京・丸の内でお勤めの会社員を対象に開かれている市民大学「丸の内朝大学」と奥能登の酒蔵6社が連携し、首都圏での日本酒講座と能登の酒蔵見学を組み合わせた「奥能登酒蔵学校」を4月に開講するとし、「地酒のすばらしさを発信したい」と述べました。



丸の内朝大学との連携事業について語る金七さん

式終了後、さっそく今年度の活動を開始した



内浦健康クラブ入会式  
**元気が一番 仲良く過ごそう**

内浦健康クラブの入会式は4月9日に内浦福祉センターで行われました。健康クラブは内浦地区に住む人で構成されていて、新たに7人の会員を迎え、86人で今年度の活動をスタートしました。活動は毎週水曜日です。おそろいの水色の体操着を身につけ、音楽に合わせて体操を行うなど、健康で楽しい毎日作りを目指しています。児童館の行事や町民大運動会にも参加していて、活動の幅を広げています。

ま  
ち  
の  
出  
来  
事







募集	町営住宅
<b>町営住宅の入居者を募集します</b>	
<p>■<b>募集期間</b> 5月15日(木)まで</p> <p>■<b>対象住宅</b></p> <p>①城野住宅(3DK) 1戸(5号棟12号) 住所：宇出津山分5字26番地 家賃：月額15,400円～22,900円 (所得により変動)</p> <p>②新港住宅(2DK) 1戸(1号棟201号) 住所：宇出津新港1丁目49番地 家賃：月額15,000円～22,300円 (所得により変動)</p> <p>③九十九団地(2LDK) 1戸(2-1号) 住所：小木3丁目8番地 家賃：月額14,300円～21,300円 (所得により変動)</p> <p>④姫団地(2DK) 1戸(206号) 住所：姫3丁目36番地 家賃：月額25,000円</p> <p>⑤さくら団地(3LDK) 2戸(3号棟1番・9号棟2番) 住所：柳田龍部14番地 家賃：月額30,000円</p> <p>※敷金はどの住宅も家賃の3カ月分です。 申込は希望する団地名を必ず記載してください。 重複しての応募はできません。</p> <p>■<b>入居資格</b></p> <p>①能登町に住所を有する人(予定者を含む)</p> <p>②住宅に困窮していることが明らかでない人</p> <p>③町税などの滞納がない人</p> <p>④下記の収入基準に該当する人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者の月額所得が158,000円以下 城野住宅、新港住宅、九十九団地</li> <li>・入居者の月額所得が158,000円以上 姫団地、さくら団地</li> </ul> <p>⑤单身よりも複数世帯を優先します。</p> <p style="text-align: right;">☎建設課住宅係 ☎ 76-8304</p>	

募集	統計調査
<b>統計調査の登録調査員を募集中</b>	
<p>国勢調査、農林業センサスなどの統計調査で得られる数値は、まちづくりに欠かせないものです。各調査の調査員は町があらかじめ登録した登録調査員を優先して選任しています。</p> <p>登録調査員としてご協力いただける方は企画財政課までお申し込みください。</p> <p>〈<b>調査員の仕事の内容</b>〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象者への説明、調査票の配布・回収</li> <li>・調査書の点検、町への提出</li> </ul> <p>上記に関わる準備や事務打合せ等を含め、選任期間は2カ月程度となります。調査の期間はありますが、自分のご都合に合わせた調査活動ができます。</p> <p>〈<b>登録調査員の条件</b>〉</p> <p>登録できる人は20歳以上で、次の条件を満たす人です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秘密保護に関し信頼がおけるなど統計調査員としてふさわしい人</li> <li>・選任期間中は調査活動に専念できる人</li> <li>・選挙関係者、徴税、警察に直接関係のない人</li> </ul> <p>〈<b>調査員報酬</b>〉</p> <p>調査の内容や件数により変動がありますが、おおむね3万円～6万円程度です。</p> <p>〈<b>今後予定されている主な統計調査</b>〉</p> <p>経済センサス基礎調査・商業統計調査(H26年) 全国消費実態調査(H26年)、農林業センサス(H27年)、国勢調査(H27年)</p> <p style="text-align: right;">☎企画財政課 ☎ 62-8503</p>	
募集	赤十字奉仕団
<b>ボランティアを始めませんか</b>	
<p>奉仕団は赤十字事業の普及啓発のもとに「地域社会を明るく住みよくしよう」という気持ちを持ったボランティア組織です。</p> <p>万一来ての救急法等の講習会や福祉施設の清掃、チャリティバザーの協力など、地域における社会福祉の増進のために活動展開しています。</p> <p>男女の別は問いません。興味のある人はご連絡ください。</p> <p style="text-align: right;">☎社会福祉協議会事務局 ☎ 72-2322</p>	

<p>【<b>能登町役場</b>】☎62-1000(代)</p> <p>能登庁舎 (℡62-4506)</p> <p>総務課☎62-8510</p> <p>企画財政課☎62-8503</p> <p>監理課☎62-8504</p> <p>税務課☎62-8505</p> <p>環境対策課☎62-8507</p>	<p>町民課☎62-8500</p> <p>能登サービス室☎62-8500</p> <p>ふるさと振興課☎62-8532</p> <p>会計課☎62-8509</p> <p>柳田庁舎 (℡76-0039)</p> <p>広報情報推進課☎76-8301</p> <p>農林水産課☎76-8302</p>	<p>柳田サービス室☎76-8300</p> <p>農業委員会☎76-8303</p> <p>建設課☎76-8304</p> <p>内浦庁舎 (℡72-2108)</p> <p>健康福祉課</p> <p>(児童保育)☎72-2512</p> <p>(医療介護)☎72-2502</p>	<p>(福祉庶務)☎72-2503</p> <p>(健康推進)☎72-2504</p> <p>(包括支援)☎72-2513</p> <p>内浦サービス室☎72-2500</p> <p>上下水道課☎72-2507</p> <p>教育委員会事務局☎72-2509</p> <p>議会庁舎 議会事務局☎76-8310</p>
--	--	--	---

募集	行政改革
<b>町の行政改革にご参加ください</b>	
<p>平成22年度に策定した第2次能登町行政改革大綱により、町における行政の事務改善とサービスの向上を目指しているところでありますが、さらなる行政改革の推進を行うため、能登町行政改革大綱の見直し及び能登町行政改革新実施計画の策定を予定しています。町民の皆さまの意見を反映させるため、委員会に加わっていただく公募委員を次のとおり募集します。</p> <p>〈<b>公募委員数</b>〉 3人</p> <p>〈<b>委員の任期</b>〉 6月から町長に答申が行われる日まで(平成27年2月予定)</p> <p>〈<b>応募の資格</b>〉</p> <p>町に引き続き1年以上居住する満20歳以上70歳未満で、次の要件を満たす人</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①町の審議会などの委員になっていないこと</li> <li>②町の議会議員または職員でないこと</li> <li>③期間中の平日、3回程度の会議に出席できる人</li> </ol> <p>〈<b>応募の方法</b>〉</p> <p>所定の応募申込書と「能登町の行政改革に対する提言等」を事務局まで郵送、持参、FAXまたは電子メールにより応募ください。</p> <p>◇「能登町の行政改革に対する提言等」は、任意の用紙により、400字程度で記述してください。</p> <p>◇「応募申込書」は、事務局(総務課)、各サービス室、各支所・出張所にあります。</p> <p>◇電子メールで応募する場合、事務局まで連絡(メール、電話など)いただければ「応募申込書」を送信します。</p> <p>〈<b>募集期限</b>〉 5月16日(金)まで</p> <p>〈<b>申込み・問い合わせ</b>〉</p> <p>能登町総務課</p> <p>〒927-0492 能登町宇出津新1字197番地1</p> <p>☎62-8510(直通) FAX:62-4506</p> <p>電子メール:soumu@town.noto.lg.jp</p>	

お知らせ	国民年金
<b>学生特例納付制度をご存じですか</b>	
<p>学生で所得が少ない人は国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を適用することができます。対象となる人は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、就業年限が1年以上ある専門学校および各種学校等に在籍し、所得が規定の額以下の人です。</p> <p>また、学生納付特例を既に受けている人で、再申請の用紙が送られてきた人は、必要事項を記入のうえ返送すれば、承認期間を更新することができます。</p> <p style="text-align: right;">☎七尾年金事務所 ☎ 0767-53-6511</p> <p style="text-align: right;">役場町民課 ☎ 62-8500</p>	
お知らせ	経営所得安定対策事業
<b>期限内にお忘れなく申請を</b>	
<p>〈<b>対象者</b>〉 田や畑に制度の対象となる作物を作付けし、出荷・販売している人</p> <p>〈<b>提出書類</b>〉 経営所得安定対策交付金交付申請書</p> <p>〈<b>提出期限</b>〉 6月30日(月)</p> <p>※期間を過ぎると申請ができませんのでご注意ください。</p> <p>〈<b>申請書</b>〉</p> <p>①昨年、経営所得安定対策に加入していた人は、農林水産課から郵送する予定です。</p> <p>②今年度からの新規加入を希望する人は、農林水産課までご連絡ください。</p> <p style="text-align: right;">☎農林水産課 ☎ 76-8302</p>	
納期	税金 / 保険料
<b>今月の納期限は6月2日(月)です</b>	
<p>〈<b>税金</b>〉 固定資産(都市計画)税 第1期</p> <p>〈<b>保険料</b>〉 後期高齢者医療保険料 第2期</p>	

## お知らせ 満天星のイベント

### 5月の満天星は 催し物が盛りだくさん！

宇宙の人気者  
まんてん飯面



#### ■5月5日は 小中学生プラネタリウム無料

ゴールデンウイーク期間(5/3~5)中、プラネタリウムは10:00から1時間ごとに16:00までの7回投影します。みなさんぜひ満天星へ遊びに来てください。

#### ■月を撮影しよう！

望遠鏡と組み合わせて、携帯電話やコンパクトデジタルカメラで月の撮影に挑戦しましょう。月のクレーターまではっきり写りますよ。月の撮影の前には望遠鏡で木星や火星の観察もします。

〈日時〉5月12日(月)~14日(水) 20:00~21:30

〈場所〉星の観察館「満天星」

〈参加費〉大人300円、小中学生200円、幼児無料

〈予約〉当日の午後5時までにお願いします。

(☎ 76-0101)

〈定員〉20人 ※雨天の場合は中止します。

#### ■大人のためのトワイライトプラネタリウム

毎月第4日曜日午後4時から少し大人向けのプラネタリウム。宇佐美学芸員が星と宇宙のお話をします。5月のテーマは「誕生日の星座」です。ひとりずつ持っている誕生日星座をご紹介します。

〈日時〉5月25日(日) 16:00~16:50

〈場所〉星の観察館「満天星」

〈参加費〉大人500円 小中学生300円 幼児無料

〈定員〉100人(予約不要)

少し大人向けですが、小中学生の参加も大歓迎です。

#### ■星座早見盤を作ってみよう！！

星座の地図「星座早見盤」を作ってみましょう。完成後はプラネタリウムで使い方の練習をします。

〈日時〉5月31日(土) 16:00~16:50

〈場所〉星の観察館「満天星」

〈参加費〉100円

〈定員〉なし(予約不要)

☎星の観察館「満天星」☎ 76-0101

## お知らせ 地域産業育成・活性化支援事業

### 地域資源等を活用した 新たなビジネス創出を応援します

地域資源等を活用した事業や、独自性の高いアイデアでの新たなビジネス展開を支援し、能登町の地域産業と地域の活性化を促進します。

【公募期間】5月1日(木)~31日(土)

#### ■開業・事業拡大支援事業

〈補助対象者〉

- ①町に事業所等を有する個人・団体・中小企業
- ②事業拡大に伴い3カ月以内に、新たに1人以上(6カ月以上)を雇い入れる個人・団体・中小企業

〈補助対象事業〉

- ①開業
- ②新規分野への進出
- ③異業種転換
- ④新連携事業(異分野連携新事業開拓)

〈補助金額〉

補助対象経費の1/2以内(限度額1,000,000円)

#### ■地域資源活用ビジネス支援事業

〈補助対象者〉

町に事業所等を有する個人・団体・中小企業

〈補助対象事業〉

- ①地域資源等を活用した特産品開発・販路開拓(地域ブランドの創出支援)
- ②地域資源等を活用した観光地・魅力拡大(観光地づくり)

※能登町農林水産物加工開発センター利用加算

〈補助金額〉

補助対象経費の2/3以内(限度額500,000円)  
※農林水産物加工開発センター利用加算 2/3以内(限度額50,000円)

#### ■地域資源活用ビジネス可能性調査支援事業

〈補助対象者〉

町に事業所等を有する個人・団体・中小企業

〈補助対象事業〉

地域資源等を活用した新技術・新商品開発に向けた可能性調査

〈補助金額〉

補助対象経費の10/10以内(限度額200,000円)

☎ふるさと振興課☎ 62-8532

## イベント 毎一会

### 赤崎海岸に漂う甘い香り・<sup>いちごいちえ</sup>毎一会

今年もイチゴ狩りシーズン到来。旬の食材や地酒など、能登町グルメをまるごと楽しむことができるイベントです。

〈日時〉5月24日(土)、25日(日) 10:00~15:00

〈会場〉赤崎海岸休憩舎 ※雨天中止

### いちご狩りに出かけませんか

〈期間〉ハウス：4月20日~6月中旬

露地：5月中旬~6月中旬

※天候等によって前後する場合があります。

〈入園料〉大人(中学生以上) 1,200円

小人 800円、幼児 500円

〈もちかえり〉1パック500円、大盛り800円

〈入園時間〉30分程度

〈申し込み・問い合わせ〉直接各いちご園へ

園名	名前	固定電話 (0768)	携帯電話
進出園 (ハウスあり)	進出敏一	72-0737	080-1956-6683
松元園 (ハウスあり)	松元良治	72-2044	090-3888-6058
元谷園 (ハウスあり)	元谷幸雄	72-1218	090-4320-1734
若井園 (ハウスあり)	若井 勲	72-2050	090-6816-5967
窪田園	窪田政二	72-1490	090-6810-0015
中浜園	中浜秀一	72-2048	090-8960-3390
宮前園	宮前由夫	72-2047	
向井園	向井哲二	72-2043	

※携帯電話は常時受付、固定電話は19:30以降受付します。

☎ふるさと振興課☎ 62-8532

## お知らせ 消費生活トラブル対策

### 5月は消費者月間

平成26年度消費者月間の統一テーマ

「つながろう消費者  
~安全・安心なくらしのために~」

消費生活と経済社会が多様化し、消費者トラブルも多様化・深刻化しています。被害に遭うリスクの高い消費者、特に高齢者を地域のみんなで連携し、見守りましょう。

### 被害に遭わないよう自分で防衛 心当たりのない請求ハガキはまず相談

町内の各住宅に架空請求のハガキが郵送されています。その内容は、ウソの民事裁判を行うと脅して、払わなくてもよいお金を請求するものです。

近隣の市町では実際に振り込んでしまう被害が発生しています。振り込め詐欺の犯人は人を不安に陥れるプロです。警戒心を抱かせず言葉巧みに入り込んできます。

心あたりのない不審なハガキが届いたり、電話が掛かってきた場合、一人で悩まず、必ず家族など身近な人に相談しましょう。

〈相談先〉

ふるさと振興課☎ 62-8532

奥能登消費生活相談室☎ 0768-26-2307

県消費生活支援センター☎ 076-267-6110

消費者ホットライン☎ 0570-064-370

(守ろうよ、みんなを)

### 【入札結果】

3月16日~4月15日

広報紙では、契約金額500万円以上の入札結果を掲載しています。全入札結果は町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。 ☎監理課☎62-8504

件名	場所	担当課	契約額	落札者
平成25年度 社会資本整備総合交付金事業 町道鶴川23号線 道路改良工事	鶴川	建設課	10,290,000円	須美矢建設(株)
平成25年度 林道開設事業 林道赤畑線 開設工事	当目	農林水産課	27,300,000円	(有)渡瀬建設
平成26年度 教育用ソフトウェア購入(導入・更新)	管内(能登町立小・中学校)	教育委員会事務局	16,524,000円	アイネット
平成26年度 能登町立鶴川小学校 大規模 改造工事 実施設計業務委託	鶴川	教育委員会事務局	8,748,000円	(株)浦建築研究所



## 棚田保全対策事業

農業者が購入する農業機械に対し、購入費用の一部を助成します。

助成対象機械種類	耕運機・トラクター・田植機・コンバインの4機種(平成21年4月1日以降に製造された中古機械でも可)	
助成対象農業者	能登町に在住し、下記の条件を満たす農業者・農業法人。 ・水田農家の場合：申請年度の主食用米作付面積が50%以上であり、農業共済保険に加入している。 ・畑作農家の場合：申請前年度の販売額が50万円以上	
助成率・助成上限額	原則、補助対象機械契約額の10%以内を助成額とし、申請者の経営規模により次の上限額を設ける。	
	経営規模	助成上限額
	【水田】作付面積が50㌥以上100㌥未満	20万円
	【畑作】年間販売額が50万円以上100万円未満	
	【水田】作付面積が100㌥以上400㌥未満	30万円
	【畑作】年間販売額が100万円以上400万円未満	
【水田】作付面積が400㌥以上	40万円	
【畑作】年間販売額が400万円以上		
申請期間・方法	申請期間は4月1日～平成27年3月31日まで。 「申請用紙」に必要事項を記入のうえ、当該機械のカタログと、見積書（新車の場合2者、中古の場合1者）を添付する。	
採択・助成金交付	申請のつど採択の可否を決定し、予算がなくなり次第募集を終了。 (要望次第で来年度以降の事業継続もありえます。) 助成金の交付は「契約書の写し」と「領収書」「納品写真」を添付した実績報告書の提出後、速やかに入金します。	
その他	①助成対象機械は、町内の農業用販売店で購入する。 ②同一者の申請は年1回を限度とする。	

農林水産課 ☎ 76-8302

## 農業生産振興対策事業

ブルーベリーを栽培してみませんか。町は、農地の利活用と特産品であるブルーベリーの産地化推進のため、植栽に対する補助事業を実施しています。植栽作業、その後の指導や助言は、やなぎだブルーベリー生産組合が行いますので、初めての方でも安心して取り組みます。

〈補助限度額〉 苗木1本当り1,600円まで

〈植栽面積・本数〉 2㌥以上（1㌥当り15～25本の植栽）

農林水産課 ☎ 76-8302、能登町ブルーベリー普及センター ☎ 76-0014

## 松食い虫防除薬の空中散布を実施します

農林水産課 ☎ 76-8302

松食い虫の被害を防ぐため、ヘリコプターによる防除薬剤空中散布を行います。

気象条件や航空会社の都合等により散布日時の変更をすることがありますので、ご理解をお願いします。

〈空中散布予定日〉

5月28日(水)：高倉・宇出津・三波・鶴川・小間生・桐畑・合鹿・上・滝之坊・福光・明生地区

空中散布の時間帯は、気流が安定している午前4時から午前10時ごろまで行います。

〈散布に関する注意事項〉

- ①散布中は、散布区域内や周辺に立ち入らないでください。自動車での乗り入れもしないでください。
- ②散布中、周辺地域にお住いの人は窓を閉め、洗濯物やペットなどを外に出さないでください。
- ③散布区域周辺で飼養している家畜は畜舎に係留し、区域内の飼料は4週間程度与えないでください。
- ④散布区域内の山菜や山水は、4週間以上経過するまで口にしないでください。
- ⑤散布区域内に入るのは、2週間以上経過してからにしてください。

## 自主防災組織を作りましょう

自主防災組織は災害発生時に「共助の要」として重要な役割を持ちます。町では平成23年度から自主防災組織の設立への助言や、資機材の購入・活動に対する補助を行ってきました。今年度はより実効性のある組織作りを目的として「自主防災組織育成事業」の見直しを行いました。



〈制度の概要〉

自主防災組織設立から3年目まで：設立補助事業

3年経過後：活動促進事業

〈補助の内容〉

事業名	補助の内容
設立補助事業	町内会等を最小単位として、新たに設立した場合が対象です。 〈補助対象〉 防災資機材・備蓄品購入 訓練・啓発・組織活動に係る経費 〈補助期間〉 連続する最長3年間 〈補助金額〉 基本額10万円(初年度のみ) + 構成世帯数 × 1万円 (限度額2,000,000円) 〈補助率〉 最大で10割 ・訓練に係る経費は、基本的に10割です。 ・防災資機材等の購入に係る経費は、初年度10割、2年目・3年目は5割です。
活動促進事業	設立補助事業を受けてから3年経過以降に行う防災訓練の経費が対象です。 〈補助対象〉 ①自主防災訓練に必要な経費 ・初期消火訓練に使う消火器の詰め替え ・救急救助訓練に要する材料 ・応急救護訓練の講習材料、資機材 ・炊き出し訓練の材料費 など ②啓発活動に必要な経費 ・研修会開催、パンフレット、防災マップなど ③避難行動要支援者の対応に必要な経費 ・要支援者名簿やマップ作成など 〈補助率〉 10割 〈補助限度額〉 構成世帯数が 50世帯未満：5万円 50世帯以上100世帯未満：6万円 100世帯以上200世帯未満：7万円 200世帯以上：8万円



## 石川県自主防災組織リーダー（防災士）育成研修受講者を募集します

自主防災組織が有効に機能し、円滑な避難や避難所運営が行われるためには、地域の実情を十分に理解したリーダーの存在が必要です。

地域から推薦された地元住民を対象に、石川県自主防災組織リーダー（防災士）育成講座が開催されます。

〈募集期間〉 5月1日(休)から5月30日(金)まで

〈日程〉 8月2日(土)・3日(日) 〈会場〉 能登空港ターミナルビル

受講料などの費用については、県と町で助成しています。応募状況により希望に添えない場合があります。ご了承ください。

〈申込み・問合せ先〉 総務課危機管理室 ☎ 62-8510